

# 4月23日 昇給協定を締結

## 日刊 動労千葉

85. 4. 25

No. 1925

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
（鉄電）二九三五・六（公衆）〇四七二（二二）七二〇七

### 「三本柱」で団交再開 動労本部革マルの敵対粉碎し、要求貫徹まで叩きつ

四月二三日、公労委関東地調委において、「三本柱」をめぐるあっせん作業が行われ、動労千葉の主張に基づく「あっせんの経緯にふまえ、速やかに団体交渉により解決を図りたい」との口頭勧告が出された。これを受けた四月二三日のトップ交渉において、当局は、「三本柱」に関する団交を一方的に打ち切って「雇用安定協約」を一方的に破棄するとの通告を行ってきた。従って、動労千葉はすでに全労働組合が妥結している実態等、全体情勢を見極める中で、「過員」攻撃に対する一定の歯止めをもちとってきた成果にふまえ、四月二三日、昇給協定締結と「三本柱」に関する団体交渉再開について確認した。

原則を堅持し、職場からの不屈の闘いで当局を追いつめる

——「三本柱」をめぐる闘いの経過——

「三本柱」については、昨年十月九日、当局と動労「本部」革マル、鉄労の間で片仕切りが行われ、これを拒否した動労千葉と国労に対し、当局が「団体交渉打ち切り」と「雇用安定協約の破棄」を一方的に通告する暴挙にうったえてきた。

動労千葉はこの当局の理不尽な攻撃を真向から受けてたつた。

◆ 当局を「団交再開」に追いこむ

そしてまた、このような不法・不当・ごう慢な当局のやり方が当然のことながら全国至るところで国鉄労働者の根強い反撃・抵抗にあり中で、ただ一つ当局の忠犬「動労「本部」革マル」が骨身を削って「三本柱」クリアー運動と称する労働者売りどばし運動に血道をあげたところでしょせん気休めの域を出るはずもなく、完全に宙ぶらりんの未貫徹という危機に当局の側が追いつめられてしまったのである。

四月後の二月七日に至り、当局をして「団体交渉を再開したい」旨を申し入れざるをえない情勢は、このような動労千葉をはじめとする全国の国鉄労働者の闘いによって切り拓かれたのである。

◆ 公労委の場でも当局を圧倒

動労千葉は、「『団交再開』ということとは、当然昨年十月十日以前の時点にもどるといふことであり、『雇用安定協約破棄通告』をも当局が撤回したうえで『団交を再開』すべきである」との立場で公労委関東地調委にあっせん申請を行い、この場でも圧倒的に当局を追いつめてきた。

四月四日、当局は、「三本柱」の別紙1.について「55才以上のベ・アのみ認める」とする修正提案を行い、「別紙2. 3. と別紙1. はセットである」と主張して、「昇給協定のみ締結したい」との姿勢で臨んできた。（この当局姿勢の背景には、国労のあっせん申請に対して公労委が「今日の情勢及び既一部に一部の労組が締結済という情勢の中では、『三項目』を前提とする以外にない。別紙2. 3. の妥結を前提にベ・アを認める」なる旨の反動的な裁定を出した、という事情がある。）

成果を確認し、団交強化で

要求貫徹まで不屈に闘い続けよう

四月二二日の公労委のあっせん作業では、「十月十日の時点にもどり、当局は雇用安定協約破棄通告を撤回し、団体交渉を行うべきだ」との動労千葉の主張が当局側を圧倒し、公労委・関東地調委をして「あっせんの経緯にふまえ、速やかに団体交渉により解決を図りたい」との「口頭勧告」を出さざるを得ない状況をつくり出したのである。

四月二三日に行われたトップ交渉は、公労委の口頭勧告の主旨に基づき、団体交渉を再開することを確認した。

動労千葉は、この間の闘いの中で、当局の理不尽な攻撃の実態と、動労「本部」革マルの裏切りを一層鮮明にするとともに、攻撃に一定の歯止めをかけたことを確認しつつ、すでに国労に対し、仲裁裁定が出されている状況もふまえ、公労委関東地調委の口頭勧告を受け入れ、昇給協定についてのみ集約し「三本柱」について団体交渉を再開し、動労千葉の要求をぶつけていくこととした。要求貫徹まで全員でねばり強く闘っていくこと。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！